

エコアクション21 環境活動レポート

2024年度

対象期間2024年4月1日～2025年3月31日



発行日 2025年6月1日

帯広スバル自動車株式会社



目次

1. エコアクション21とは……………	1
2. 会社概要……………	2
3. 環境方針……………	6
4. 環境目標……………	7
5. 主要な環境活動計画の内容……………	8
6. 環境活動の取組結果と評価……………	10
7. 次年度の環境目標と実施計画……………	15
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無……………	16
9. 代表者による全体評価と見直しの結果……………	17

【1】エコアクション21とは

エコアクション21は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）です。

一般に、「PDCAサイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を定めていて、あらゆる事業者が効果的、効率的、継続的に環境に取り組んでいただけるよう工夫されています。

エコアクション21では、事業者の環境への取組を促進するとともに、その取組を効果的、効率的に実施するため、国際標準化機構のISO14001規格を参考としつつ、中小事業者にとっても取り組みやすい環境経営システムのあり方を規定しています。

この環境経営システムを構築、運用、維持することにより、環境への取組の推進だけでなく、経費の削減や生産性・歩留まりの向上等、経営面でも効果があります。

事業者が環境への取組状況等を公表する環境コミュニケーションは、社会のニーズであるとともに、自らの環境への取組を推進し、さらには社会からの信頼を得ていくために必要不可欠の要素となっています。

エコアクション21では、環境経営レポートの作成と公表を必須の要件として規定しています。環境コミュニケーションに対する真摯な姿勢こそが、社会からの信頼を勝ち得るとともに、企業が発展していくための重要な方法の一つであると言えます。

エコアクション21に自主的・積極的に取り組み、ガイドラインで規定している環境経営システム及び環境経営レポートの要求事項を満たす事業者に対し、第三者が一定の評価を与える制度としてエコアクション21の認定・登録制度が実施されています。この制度において認証・登録を受けるためには、事業者は「全組織・全活動（事業活動及び製品・サービス）を対象にエコアクション21に取り組む」ことが必要です。

【2】 会社概要

(1) 事業者名

帯広スバル自動車株式会社

(2) 所在地

本社 〒080-0043 北海道帯広市西1 3条北1丁目1番地

カースポット帯広 〒080-0011 北海道帯広市西1条南3 3丁目19番地

(3) 代表者氏名

代表取締役 石原 隆

(4) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境責任者 鶴嘴 祥一

E A 2 1 推進事務局 鶴嘴 祥一 ・ 石原 寛

連絡先 TEL 0155-36-1251

FAX 0155-35-0667

(5) 事業の内容

1. 自動車の販売
2. 中古自動車の販売
3. 前各号に関する部品・用品の販売及び修理
4. 自動車の修理・整備
5. 損害保険代理業及び自動車賠償保障法に基づく保険代理業

(6) 事業の規模

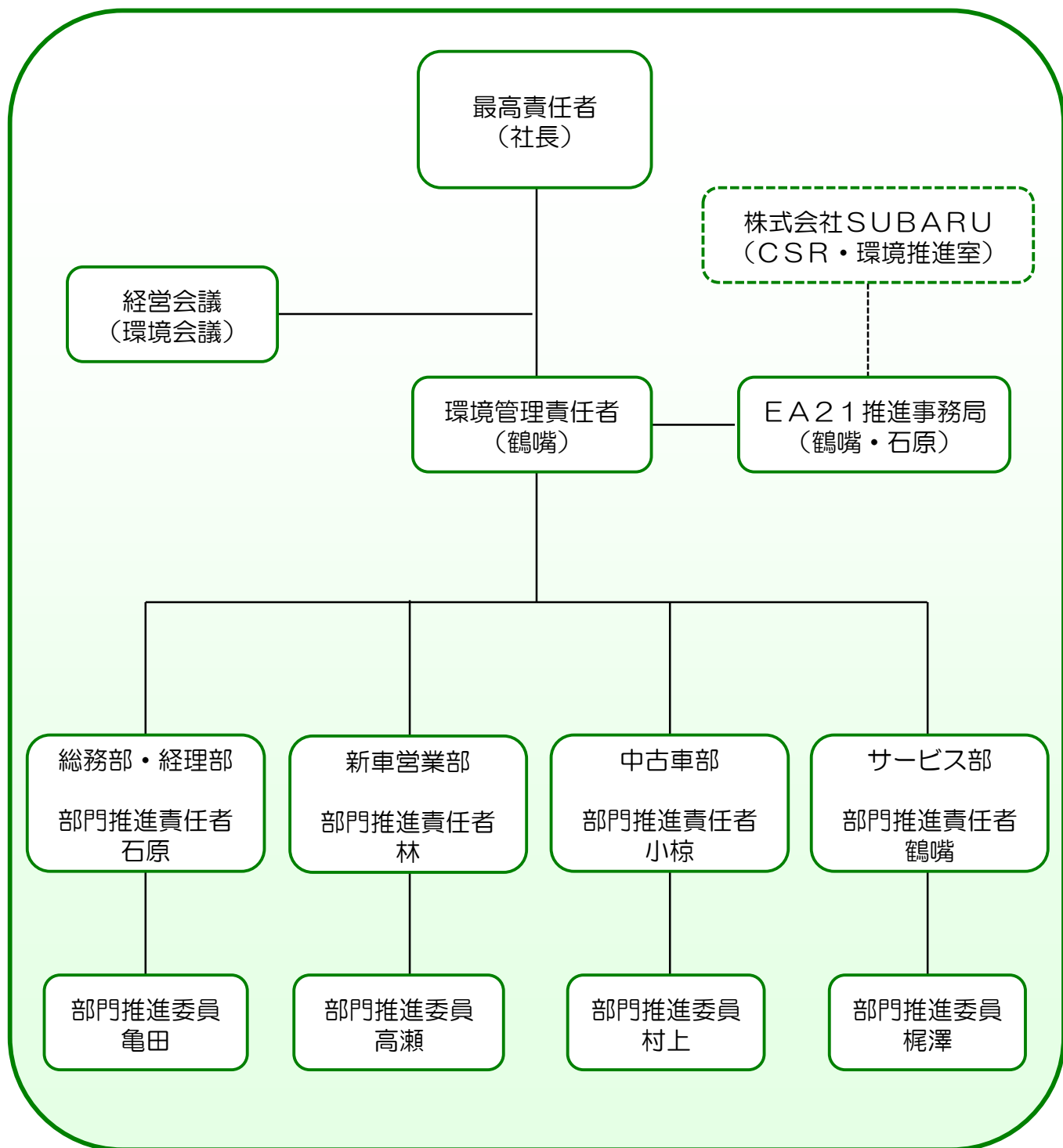
- ・年間売上高 1789百万円 (2024年度)
- ・新車販売台数 331台 (2024年度)
- ・中古車販売台数 231台 (2024年度)
- ・従業員数 38人 (2025年3月現在)
- ・店舗数 2店舗 (2024年度)

(7) E A 2 1 認証登録範囲

帯広スバル自動車株式会社

自動車・中古車の販売、自動車部品・用品の販売、自動車の修理・整備、損害保険代理業及び自動車賠償保障法に基づく保険代理業

(8) EA21 推進組織図



(9) EMS推進責任者権限

担当者、会議体	役割、責任及び権限
社長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境マネジメントシステム（EMS）執行の最高責任者 ・ 環境方針を定める。また必要に応じ見直す ・ EMSの見直し（マネジメントレビュー）を行う ・ 要員（人材）、設備、資金等の資金源を経営上対応可能な範囲で用意する ・ 環境管理責任者を任命する
環境管理責任者（鶴嘴）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業の業務とは関わりなく、EMSを確立・実施・維持する責任と権限を有する ・ 環境方針に沿って全社環境目標（中期と当該年度）を策定する ・ 『環境関連法規制等一覧表』を作成し、最新状態を維持する ・ 環境マニュアル、手順書、帳票等の文書を維持管理する ・ 緊急事態の訓練を計画し、実施する（部門の実施を推進する） ・ 環境に関する行政機関対応の責任者（法規制対応も含む） ・ マネジメントレビューの報告情報を取り纏め報告する ・ 環境に関わる教育訓練を推進する ・ 外部からの苦情対応の責任者
EA21推進事務局（総務部長） 「事務局」と呼称・表記する場合がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境管理責任者を補佐し、EMSの確立・実施・維持全般に関する事務局業務をおこなう ・ 環境マニュアル・手順書・帳票等の見直し、最新版管理 ・ 各部門との調整、情報の伝達 ・ 全社EMSの進捗管理、審査対応窓口（外部との調整を含む） ・ マネジメントレビューの情報収集・整理 ・ 株式会社SUBARUの環境推進部門との窓口
部門推進責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部門の環境活動の実質的な実施責任者 ・ 各部門長（担当する部長）が担当する
部門推進委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部門推進責任者を補佐し、実質的な活動の推進者 ・ 部門長が指名した者 ・ 必要な場合は、事務局の元に推進員を置くことが出来る

担当者、会議体	役割、責任及び権限
一般従業員	<ul style="list-style-type: none"> • 環境活動の重要性を自覚し、必要な環境教育訓練を受け、環境方針・環境目標・環境活動実施計画書に基づいて、日常の環境活動に取り組む
マネジメントレビュー	<ul style="list-style-type: none"> • 主催者：社長 • 構成員：社長、環境管理責任者、事務局、経営会議メンバー • 会議の目的：EMSを規定した通り適切に運用しているか、有効に機能しているか、目標の達成状況、問題点の明確化と改善の方向を示す • 開催頻度：経営会議の場を利用して行う。2回／年（10月、4月） • 記録の有無：記録を残す（「マネジメントレビュー議事録」）
経営会議 （環境に関わる事項 についてののみ）	<p>主催者：社長</p> <p>構成員：社長、鶴嘴（環境管理責任者）、石原（事務局）、その他社長の指名者</p> <p>会議の目的：環境活動に関する重要課題は、経営会議の議題として取扱う。</p> <p>開催頻度：1回／月</p> <p>記録の有無：記録を残す</p>

【3】環境方針

環境方針

《基本理念》

私たちの住む町は、北海道東部とかけ平野に位置し自然豊かな環境にあります。そのような環境の中、弊社は自動車販売・整備・自動車車保険業に携わる事業者として地域及び次世代の環境を常に考え、住み良い地域にあらゆる面で環境保全に配慮して行動します。

《基本方針》

この理念のもと、当社が行う自動車及び部品販売、整備、保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、省資源、省エネルギー（CO₂削減を含む）、リサイクル、公害防止に配慮した活動を行います。
2. 環境汚染を未然に防止するとともに、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進します。
3. 適用する環境関連の法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
4. 特に次の環境保全の重要項目に対して、環境目標を設定し取り組み、必要があれば見直しを行います。
 - ① 省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量）
 - ② 省資源（水使用量、紙使用量）
 - ③ 廃棄物の排出抑制と適正処理（一般廃棄物及び産業廃棄物排出量削減）
 - ④ 会社周辺の清掃を積極的に行い、地域の環境改善に貢献する
 - ⑤ 環境配慮商品の購入促進
 - ⑥ 環境対応事業の拡販（環境対応策車の販売促進・車検整備、法定点検、点検パック付帯車の入庫促進）
 - ⑦ 整備作業の効率化（効率化による残業減少など）
5. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

令和2年2月1日
帯広スバル自動車株式会社
代表取締役 石原 隆

【4】環境目標

（1）環境負荷の状況

環境への負荷の自己チェックの結果、2022年度の当社の主な環境負荷の状況は下表の通りとなりました。

項目	単位	2022年（基準年度）※ ※(2022年4月～2023年3月)	
電気使用量	kWh	121,418	
燃料	ガソリン	L	49,061
	軽油	L	7,084
	灯油	L	32,375
	LPG	kg	144.9
水道使用量	m ³	952	
廃棄物 産業廃棄物	t	32.2	
紙（コピー紙）使用量	枚	354,000	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	286,455	

※2022年度の購入電力の二酸化炭素係数は2021年度北海道電力0.601kg-CO₂/kwhを使用
 ※2023年度の購入電力の二酸化炭素係数は2023年度北海道電力0.535kg-CO₂/kwhを使用

（2）環境目標（2023年～2025年）

基準年（2022年度）をもとに下記のように目標を設定しました。

項目	単位	2023年度	2024年度	2025年度	
電気使用量（削減率）	kWh	1%	1%	1%	
燃料 （削減率）	ガソリン	L	1%	1%	1%
	軽油	L	1%	1%	1%
	灯油	L	1%	1%	1%
	LPG	m ³	1%	1%	1%
水道使用量（削減率）	m ³	1%	1%	1%	
廃棄物（産廃・一廃）（削減率）	t	1%	1%	1%	
紙（コピー紙）使用量（削減率）	Kg	現状維持	現状維持	現状維持	
二酸化炭素排出量（削減率）	kg-CO ₂	1%	1%	1%	
社会貢献（清掃活動）	回	1回	1回	1回	
環境 対 事業	車検	台	現状維持	現状維持	現状維持
	法定点検	台	現状維持	現状維持	現状維持
	点検パック	台	現状維持	現状維持	現状維持

【5】 主要な環境活動計画の内容

(1) 数値目標を達成するための取組

①電気使用量削減

- (1) 室内照明の消灯管理
- (2) 広告灯、外灯の消灯管理
- (3) O A 機器等の節電管理
- (4) 空調機器の管理

②燃料使用量削減

- (1) 自動車の運転は、環境確保条例に定める『アイドリングストップ』を順守すること
- (2) 営業活動における顧客訪問時には、効率的な巡回コースを設定して取り組むこと
- (3) エコドライブ5ヶ条を守ること

③水使用量削減

- (1) 水の使用は、必要な量を必要な時間だけ流し、流量・時間に十分注意して使うこと
- (2) 漏れが止まらない場合や、水道管が破裂した場合は、速やかに管理担当者に連絡し修復すること
- (3) 蛇口付近に、節水を呼びかける貼紙などを貼り節水に心がける

④廃棄物量削減

- (1) 事務所から排出するゴミの管理は、適正に分別して計量し保管、排出する
- (2) 産業廃棄物管理の詳細は、別途「廃棄物管理手順書」に定める

⑤紙使用量削減

- (1) 通知資料等は回覧や掲示板を活用し、コピー量を減らすこと
- (2) 社内LANや電子メールの活用によりペーパーレス化を図ること
- (3) コピーは原則的に両面とすること
- (4) 個人情報等の記載のないリサイクル紙を使用する

⑥グリーン機材の導入

- (1) PC・プリンター等OA機材を入替・増設する際は進んでグリーン商品を採用する

⑦環境対応事業の拡販

- (1) 環境対応策車（エコカー）の販売促進
- (2) 車検整備・法廷点検入庫促進

(2) その他の取組

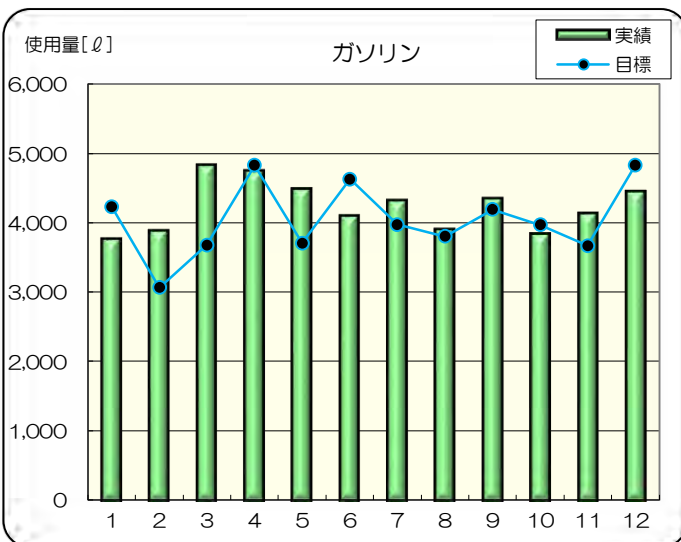
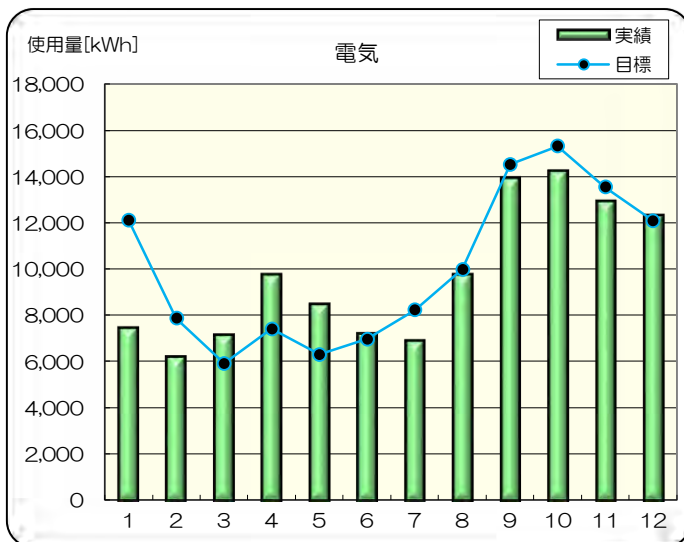
- ①環境関連法の順守…………… 法規制、社内基準の順守。関係者への教育を実施する。
- ②社会貢献環境保全活動の推進… 地域密着型拠点実現のため社会への環境活動を進める。社屋周辺の定期的な清掃活動
- ③環境教育の実施…………… 年間教育計画に基づき社員への教育を実施する。

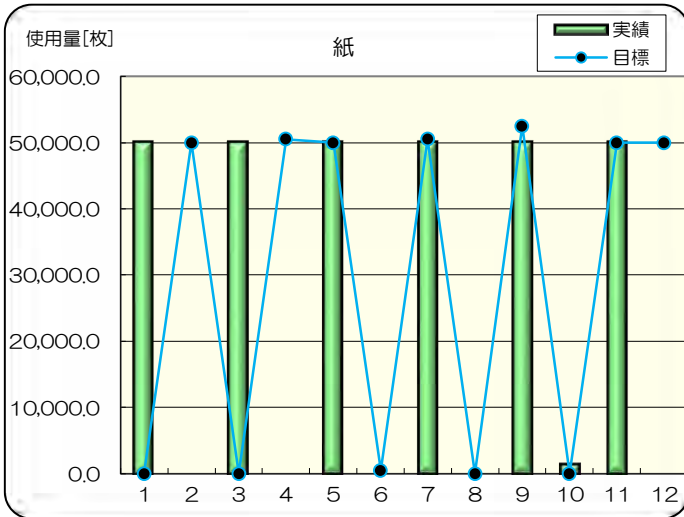
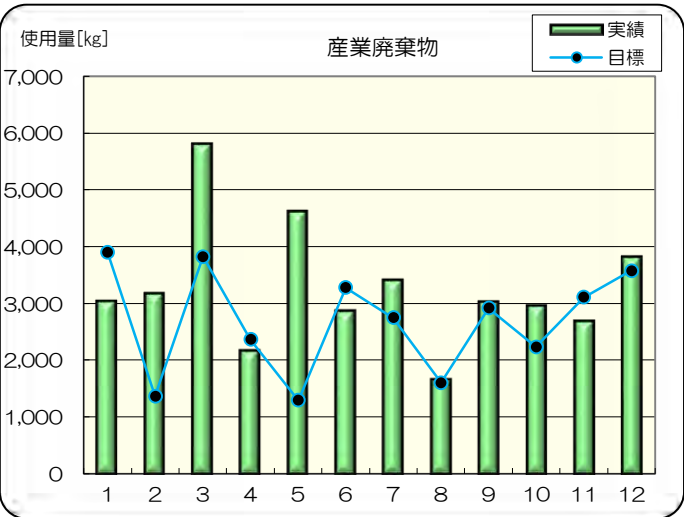
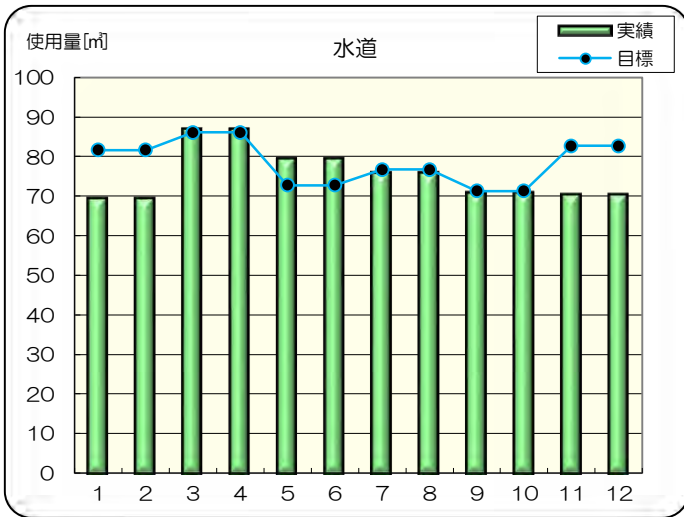
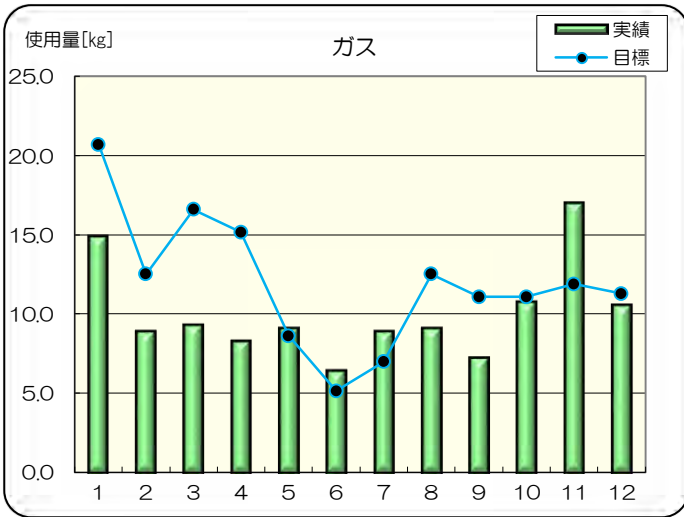
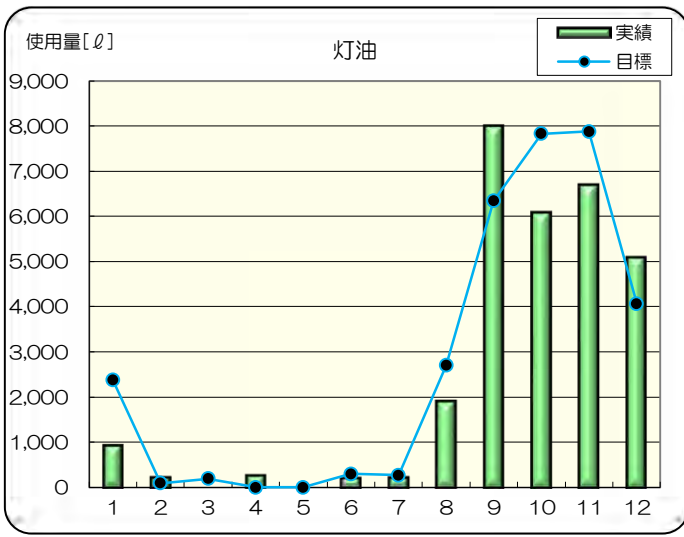
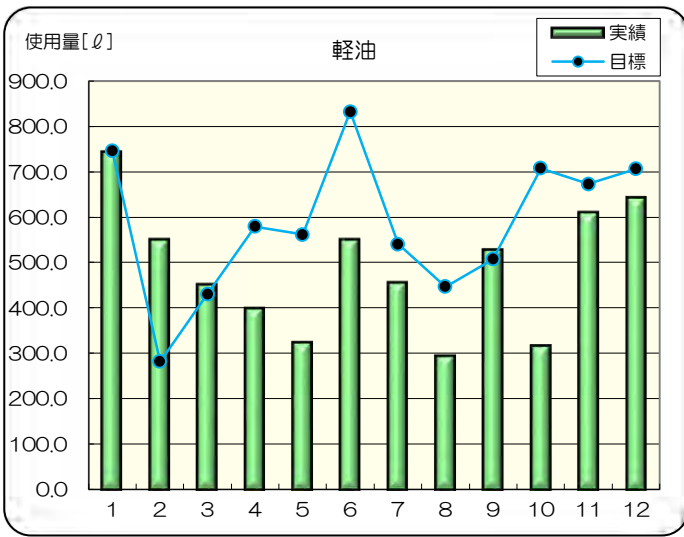
【6】環境活動の取組結果と評価

(1) 環境実績

項目	単位	基準年度 (2022年度)	2024年度					
			削減 目標	2024年度の 4～3月目標値	2024年度の 4～3月実績	対目標値削減率判定		
電気使用量	kWh	121,418	1%	120,204	116,353	-3.2%	○	
燃料	ガソリン	L	49,061	1%	48,570	50,788	+4.6%	×
	軽油	L	7,084		7,013	5,856	-16.5%	○
	灯油	L	32,375		32,051	29,653	-7.5%	○
	LPG	kg	144.9		143.5	120.5	-16.0%	○
水道使用量	m ³	952	1%	943	907	-3.8%	○	
産業廃棄物	t	32.5	1%	32.2	39.2	+21.8%	×	
紙（コピー紙）使用量	枚	354,000	現状維持	354,000	301,500	-14.8%	○	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	286,455	1%	283,590	268,470	-5.3%	○	

項目	単位	基準年度 (2022年度)	2024年度				
			増加目標	2024年度の 4～3月目標値	2024年度の 4～3月実績	対目標値増加率判定	
車検	台	1,503	現状維持	1,503	1,550	+3.0%	○
法定点検	台	1,392	現状維持	1,392	1,337	-4.1%	×
点検パック	台	911	現状維持	911	916	+0.5%	○





(2) 数値目標を達成するための取組結果と今後の取組内容

①電気使用量削減

結果：目標値より3.2%削減することができた。昨年同様に残業時間が増えているが、削減できているということは他の部分で削減できているといえる。また、猛暑日が多かったが、エアコンのON/OFFの切り替えや、温度調整の確認を実施した結果、削減できたと言える。この調子で削減に努めていく。

対応：①日中の稼働率を上げ、効率の良い仕事の仕方を考え、残業時間の削減に努める
②エアコンのON/OFFの管理、温度設定を確認する

②燃料使用量削減

<ガソリン>

結果：目標値より4.6%増加し達成できなかった。新車、中古車の販売台数が増えているため、給油量が増えたことが要因。また、車検台数も増えているため、代車の給油も増えた。昨年同様、営業の給油量は減っているため計画的な営業活動ができているといえる。

対応：①引き続き、計画的な営業活動を心掛ける
②エコドライブ5ヶ条を守る

<灯油>

結果：目標値より7.5%削減することができた。昨年より一層、暖房の温度調整を実施したことによって達成することができた。引き続き、暖房の温度調整を実施し削減に努める。

対応：①暖房の適正な温度を保つ
②暖房機器のフィルター清掃

<軽油>

結果：目標値より16.5%削減することができた。基準年度に比べ、遠方への納車や引取が少なく、搬送車の使用頻度が減ったかと思われる。除雪車への給油は積雪量の影響により、減少している。

対応：①納車引取は極力来店型へ
②除雪車の稼働は効率よく行う

<ガス>

結果：目標値より16.0%削減することができた。給湯器の使用を抑え、さらに温度調整を徹底したため削減できたと思われる。引き続き、温度管理を徹底し削減に努める。

対応：①給湯温度の確認を徹底する
②使用頻度を抑える

③水使用量削減

結果：目標値より3.8%削減することができた。販売台数や整備入庫数により使用量は変動するが、基準年度より販売台数や車検台数が増えたが、節水を心掛けたおかげで削減できた。

対応：①節水に努める
②流量、時間に十分注意して使う

④廃棄物量削減

結果：目標値より9.3%増加し達成できなかった。污泥処理をした分、かなり増加してしまった。また車検台数が増えた分、オイル交換や交換部品の処分が多くなり、増加したと思われる。

対応：資源として再利用できることを周知し、資源分別を徹底させる

⑤紙（コピー紙）削減

結果：目標値より14.8%削減することができた。インボイス制度が始まって一部の書類を紙での保管が増えたが、電子帳簿保存で一部の書類の紙での保管を少なくしているため、削減できた。今後も電子帳簿保存対象の書類は電子で保存し、ペーパーレス化を図る。

対応：①電子メールの活用をもっと進めていく
②伝票類の印刷ミスや修正作業を減らし、再印刷を減らす
③電子で保存できる書類は電子で保存する

⑥グリーン機材の導入

結果：今年度は購入商品の48.6%をエコ商品で購入することができたが、目標の50%には至らなかった。前年よりは購入できているが、もう少しで達成できるので、更なる意識付けが必要。

対応：エコ商品購入時の意識付けを継続

⑦環境対応事業の拡販

車検・法定点検の入庫促進については、入庫促進やアフターフォローなど営業だけではなく全社員で取り組む必要がある。

⑧その他の取組み

環境関連法規の順守

現状は更なる意識向上が必要である。

社会貢献環境保全活動の推進

自販連（日本自動車販売店協会）からの要請により、今年度も本社国道沿いで年2回の「自動車ディーラーおはよう交通安全街頭啓発旗振り」に参加した。

スピードダウン・安全運転を推進することで環境負荷低減の一端を担うことが出来た。



2024年4月11日 実施

2024年9月26日 実施

環境教育の推進

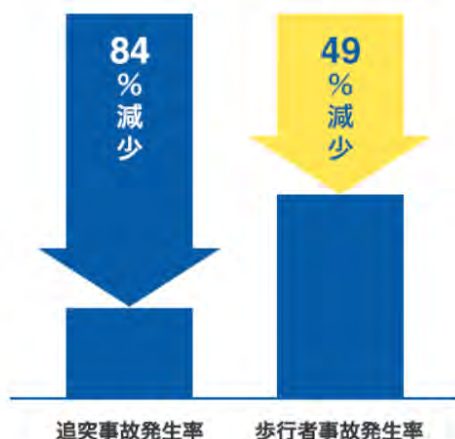
新入社員・中途社員を対象として地球環境の現状、企業の社会的責任の必要性、及び当社のエコアクション21環境マネジメントシステム導入の意義と重要性等について全体教育の形で意識向上を目的として教育を実施した。このような意識の維持・向上には定期的で繰り返しの実施が不可欠と考えている。

アイサイト事故率

ステレオカメラにより実現した5つの機能を備えたスバルの運転支援システム。機能性向上と新機能により様々な運転領域をサポートする事ができる。下記図はアイサイト搭載車の事故率をグラフにしたものである。これによりアイサイト搭載車がいかに事故が減っているか分かる。

アイサイト搭載車の事故率グラフ

アイサイトVer.2搭載車の追突事故・歩行者事故発生率グラフ^{※2}



さらに、アイサイトVer.3は、

搭載車 追突事故発生率 **0.06%**^{※3}

※2 公益財団法人・交通事故総合分析センター（ITARDA）のデータを基に独自算出

※3 2014年～2018年に発売したアイサイトVer.3搭載車数（456,944台）と公益財団法人・交通事故総合分析センター（ITARDA）のデータ（衝突事故数：259件）よりSUBARUが独自算出

【7】次年度の環境目標と実施計画

項目	中期環境目標	来年度の環境目標	今年度の環境目標	実施計画
	(2022年度を基準年度とし、3年後の2025年度末の目指す目標値)	(2025年度末の達成したい目標値)	(2024年度末の達成したい目標値)	
1	<p>■環境対応事業(商品)</p> <p>・車検整備・法定点検入庫率 現状維持</p> <p>基準年度 車検1,503台 法定点検1,392台</p> <p>・点検バック獲得台数 現状維持</p> <p>基準年度911台</p>	<p>・車検整備・法定点検入庫率 現状維持</p> <p>・点検バック獲得率 現状維持</p>	<p>・車検整備・法定点検入庫率 現状維持</p> <p>・点検バック獲得率 現状維持</p>	<p>基準年度の車検・法定点検台数は好調だったこともあり、今年度はそこまで見込めないため現状維持を目標とする。</p>
2	<p>■環境配慮商品の導入</p> <p>・販促品、事務用品購入時にエコマークを優先的に購入する。目標50%</p> <p>・基準年度=全購入事務用品中50%がエコ商品</p>	<p>・販促品、事務用品購入時にエコマークの商品を優先的に購入する。</p> <p>・目標=50%をエコ商品</p>	<p>・販促品、事務用品購入時にエコマークの商品を優先的に購入する。</p> <p>・目標=50%をエコ商品</p>	<p>・販促品、事務用品購入時にエコマークの商品を優先的に購入する。</p> <p>・事務用品は総務部が注文管理しているので普段からエコ商品を意識して購入する</p>
3	<p>■電気使用量削減 1%</p> <p>・基準年度 = 121,418 kwh</p> <p>・削減後 = 120,204 kwh</p>	<p>■電気使用量削減 1%</p> <p>・削減後 = 120,204 kwh</p>	<p>■電気使用量削減 1%</p> <p>・削減後 = 120,204 kwh</p>	<p>* 節電の取組</p> <p>・全社員「オフィス業務環境管理手順書」の順守</p> <p>・営業→使用していないPC電源OFF</p> <p>・サービス→休憩時間の工場電灯電源OFF</p> <p>・総務→社内全体の管理</p>
4	<p>■燃料使用量削減()内削減後</p> <p>ガソリン 1% 軽油 1% 灯油 1% LPG 1%</p> <p>・基準年度 ガソリン = 49,061L (48,570L)</p> <p>軽油 = 7,084L (7,013L)</p> <p>灯油 = 32,375L (32,051L)</p> <p>LPG = 144.9kg (143.5kg)</p>	<p>■燃料使用量削減</p> <p>ガソリン1% 軽油1% 灯油1% LPG1%</p> <p>・削減後 ガソリン = 48,570 L</p> <p>軽油 = 7,013 L</p> <p>灯油 = 32,051 L</p> <p>LPG = 143.5 kg</p>	<p>■燃料使用量削減</p> <p>ガソリン1% 軽油1% 灯油1% LPG1%</p> <p>・削減後 ガソリン = 48,570 L</p> <p>軽油 = 7,013 L</p> <p>灯油 = 32,051 L</p> <p>LPG = 143.5 kg</p>	<p>* 燃料使用量削減</p> <p>・全社員→エコドライブ5ヶ条の順守</p> <p>・営業→顧客訪問時、効率的な巡回コースを設定して取組む。試乗車の管理</p> <p>・サービス→サービス代車の管理</p> <p>・総務→社内全体の管理</p>
5	<p>■紙(コピー紙)の使用量 現状維持</p> <p>・基準年度(購入枚数) 354,000枚 (1.4t)</p>	<p>■紙(コピー紙)の使用量 現状維持</p> <p>・基準年度(購入枚数) 354,000枚 (1.4t)</p>	<p>■紙(コピー紙)の使用量 現状維持</p> <p>・基準年度(購入枚数) 354,000枚 (1.4t)</p>	<p>* ペーパーレス化の推進</p> <p>・電子文書・掲示板等の使用拡大</p> <p>* コピー削減の努力</p> <p>* 裏紙の使用推進</p> <p>* ミスコピー防止</p>
6	<p>■水の使用量抑制 1% ()内削減後</p> <p>・基準年度 = 952 m3 (942.5m3)</p>	<p>■水の使用量抑制 1%</p> <p>・削減後 = 942.5 m3</p>	<p>■水の使用量抑制 1%</p> <p>・削減後 = 942.5 m3</p>	<p>* 節水活動推進</p> <p>・節水推進の表示</p> <p>* 水指導施設の適正管理</p> <p>* 洗濯機の効率使用</p> <p>* 業績増加見込みの為増加抑制</p>
7	<p>■廃棄物の削減 1% ()内削減後</p> <p>・基準年度 = 32.2 t (31.9t)</p>	<p>■産業廃棄物の削減 1%</p> <p>・削減後 = 31.9 t</p>	<p>■産業廃棄物の削減 1%</p> <p>・削減後 = 31.9 t</p>	<p>* 排出量削減取組</p> <p>・排出削減の推進</p> <p>・分別徹底によるリサイクルの推進</p> <p>・産業廃棄物の適正委託処理</p>

【8】環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 適用される主な環境法規等

主な適用法規	要求事項
騒音規制法	規制基準の遵守、特定設備の届出
振動規制法	規制基準の遵守、特定設備の届出
廃棄物処理法	保管基準、委託基準の遵守、許可業者への処理委託、適正な委託契約の実施、マニフェストの適正運用管理、マニフェスト交付状況の年度報告、廃棄物表示の提示
消防法 帯広市火災予防条例	貯蔵数量の遵守、定期の消防設備点検・報告、火災発生時の緊急連絡
家電リサイクル法	特定家庭機器の適正処理
自動車リサイクル法	業者登録、使用済み自動車の適正処理
帯広市環境基本条例	公害防止担当者、事故（発生時）の届出等
北海道循環型社会形成推進条例	優良事業所以外の産廃廃棄物処分業者の視察(年1回) 産業廃棄物の処分委託に関する実地確認記録の作成
フロン排出抑制法	四半期に1回の簡易点検（室外機） ※7. 5kW以上の室外機は有資格者による3年に1回の定期点検を依頼 第一種特定製品の簡易点検記録簿（機器ごと）の作成

(2) 違反、訴訟等の有無

当社における環境関連法規等への違反はありません。
なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません

【9】代表者による全体評価と見直しの結果

①環境活動計画の実施状況及び環境目標の達成状況

活動計画及び目標は的確に定められており実施されている。
全社員に更に徹底して意識付けする必要がある。

②苦情を含む社外の利害関係者からの受付結果

昨年同様、社外からの苦情はなかった。
社屋周辺の清掃を積極的に行い、地域の模範となるよう活動していく。

③環境法規制、その他の要求事項の順守状況

知事に「産業廃棄物管理票交付状況等実施報告書」の届出洩れが無いよう環境管理責任者と推進事務局で確認していく必要がある。
マニフェスト管理は総務部で管理すること。

④当社に關係する環境法規制、条例等の変化・変更の状況

特に不備は無い。
年1回の防災訓練の実施を徹底すること。

⑤是正処置、予防処置の結果又は取り組み状況

該当事項は無かった。

⑥環境方針の見直しの必要性

現状内容で継続していく。

《 総 括 》

2024年度は、かなりの項目で達成できた年度となった。ただ、新車・中古車、そして車検台数が増えたことよって、目標値より増加した項目も中にはあるので、台数が増えてもその影響がある項目を如何に削減できるかが今後の課題である。また、昨年同様、人手不足もあるので、それを解消できるよう採用活動、そして人材育成に力を入れていきたいと思う。